

番号	件名	主管部課
1	第7次宇都宮市総合計画策定大綱について	[総合政策部] 政策審議室
2	令和7年度決算の概要について	[行政経営部] 財政課
3	クマ出没に対する検証と対応について	[経済部] 農林生産流通課
4	フィアロとの包括連携協定の締結について	[総合政策部] 政策審議室 共創推進室
5	自治会運営支援アプリのモデル事業開始について	[市民まちづくり部] みんなでまちづくり課
6	市営住宅の空き住戸の活用による地域活性化について	[都市整備部] 住宅政策課

番号	件 名	主管部課
7	「宮の家計応援給付金」・「家計応援キャンペーン」の実施状況について	[経済部] 商工振興課 (物価高騰対策給付金 給付事業実施本部)
8	「宇都宮市もったいない運動」20周年に向けた取組について	[環境部] 環境創造課
9	宇都宮愉快市民事業のリニューアルについて	[魅力創造部] 都市ブランド戦略課
10	「ミヤリー」マンホール蓋の設置について	[魅力創造部] 都市ブランド戦略課
11	市制130周年記念「第21回宇都宮伝統文化フェスティバル」の開催について	[魅力創造部] 文化都市推進課
12	東京ディズニーリゾート®スペシャルパレード キッズダンサー等の募集について	[総合政策部] 政策審議室

※ 上記件名を左クリックしていただくと、該当ページに遷移できます。
(後日、公表資料を市HPにおいて掲載)

第7次宇都宮市総合計画策定大綱について

総合政策部 政策審議室

「第7次宇都宮市総合計画策定大綱」を決定いたしました。

本市の都市経営の最上位の方針として、新たに「第7次宇都宮市総合計画」を策定するに当たり、基本的な考え方や策定体制などを明らかにした策定大綱を決定いたしました。

今後、本大綱に基づき、庁内に「総合計画策定本部」を設置し、全庁を挙げて議論を進めるとともに、「市民懇談会」のほか、若者や女性をはじめとする多様な主体から御意見をいただき、さらには、「総合計画審議会」への諮問を行うなど、令和10年3月の計画策定に向けて取り組んでまいります。

○ 策定大綱の位置付け

本市が目指すべき将来の都市像の構築や具体的な政策・施策の検討をはじめとした一連の総合計画策定作業の着手に当たり、計画の位置付けや計画期間、策定に当たっての基本的な考え方、策定体制、策定スケジュールを明らかにするもの

策定大綱の構成

※策定大綱については **別紙** のとおり

- 1 計画の位置付けと役割
- 2 計画の構成と期間
- 3 計画策定に当たっての基本的な考え方
 - (1) これまでのまちづくりの深化, 発展
 - ・ N C C の推進
 - ・ 次世代を担う「人」づくり
 - ・ デジタル化, D X の推進
 - ・ 共創によるまちづくりの推進
 - ・ S D G s の推進
 - (2) 時代潮流等の変化から考慮すべき事項
 - ・ 人口動態
 - ・ 経済
 - ・ 環境
 - ・ デジタル
 - ・ 多様性の尊重
 - (3) 地方版「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を包含した計画

- 4 策定に当たっての留意事項
 - (1) 次世代につなげる計画づくり
 - (2) 幅広い市民意見の反映
 - (3) 持続可能な行財政運営
 - (4) 広域的な視点
- 5 策定体制
- 6 策定スケジュール

1 計画の位置付けと役割

- ・ 本市の将来を長期的に見通し，まちづくりの目標を定め，これを実現するために必要な政策の方向を明らかにし，本市行政の各分野における諸計画及び施策・事業推進の長期的，総合的な指針となるもの
- ・ 市民や事業者などの活動に際して，その活動が望ましい方向へ向かうための指針となるもの

2 計画の構成と期間

(1) 基本構想

本市の将来を長期的な視点で展望し、目指すべき都市像やまちづくりの基本方向を示したもの

目標年次：2050年頃 ※10年程度で検証を行う

(2) 基本計画

中期的な視点により、基本構想で定めた目標を実現するための具体的な政策・施策を体系的に示したもの

期間：10年程度 ただし、必要に応じて見直す

(3) 実施計画

基本計画で示された取組の具体的な進め方を年度ごとに明らかにしたもの

期間：3年（毎年度見直し）

第7次宇都宮市総合計画策定大綱について

3 計画策定に当たっての基本的な考え方

- 本市では、第6次宇都宮市総合計画において、2050年のまちづくりの目標として「輝く人の和 つながるまちの環 魅力と夢の輪 うつのみや」を掲げるとともに、その実現に向け、概ね2030年頃を見据えた具体的なまちの姿として、持続可能な都市構造である「NCC（ネットワーク型コンパクトシティ）」を土台に、「地域共生社会」「地域経済循環社会」「脱炭素社会」の3つの社会が、「人」づくりの取組や「デジタル」技術の活用によって発展する「スーパースマートシティ」のまちづくりに、市民、事業者など多様な主体と一体となり取り組んできた。
- 今後、更なる人口減少・少子超高齢化の進行が見込まれる中、限られた行財政資源で市民のウェルビーイングの向上を図るため、これまでの本市のまちづくりを更に深化、発展させるとともに、**変動の激しい社会経済環境等の時代潮流を的確に捉えた「第7次宇都宮市総合計画」を策定する。**

3 計画策定に当たっての基本的な考え方

(1) これまでのまちづくりの深化，発展

長期的，分野横断的な視点で取り組んできた，「NCC」などのこれまでのまちづくりを更に深化，発展させる計画として策定する。

項目	これまでの主な取組	次期計画策定に向けての方向性
NCCの推進	地域特性を踏まえた「拠点化」と階層性のある「ネットワーク化」の促進	●「NCC」の形成の加速化 (ライトライン駅西側延伸 など)
次世代を担う「人」づくり	・切れ目のない子育て支援 ・子ども・若者の健全育成環境の充実 ・未来を生き抜く力の育成 ・ニーズに応じた学習機会の充実	●子ども・若者が夢や希望を持ち，心豊かでたくましく生きることができる社会の実現
デジタル化，DXの推進	行政DXと地域・産業DXの推進	●誰もがデジタル技術の恩恵を享受できる持続可能な地域社会の実現
共創によるまちづくりの推進	様々なまちづくりの主体の参画による，市民サービスの向上や新しい価値の創造に向けた交流・対話の実施	●社会課題の解決や新たな価値の創出による活力ある地域社会の実現
SDGsの推進	「スーパースマートシティ」のまちづくりを通じた，SDGsの推進	●経済・社会・環境のSDGsの三側面がバランスよく発展する持続可能な社会の構築

3 計画策定に当たっての基本的な考え方

(2) 時代潮流等の変化から考慮すべき事項

本市のまちづくりを進めるに当たり、影響が見込まれる時代潮流等の変化を考慮しながら策定する。

凡例 次期総合計画で新たに取り組むもの

分野	時代潮流等	次期計画策定に向けての方向性
人口動態	・ 少子超高齢化のより一層の進行 ・ 若者，特に 2 0 歳代前半の女性の東京圏への転出超過	● 多様な人材や企業に選ばれる都市の実現 ● 地域社会の活力と機能の維持・向上 ● 安心して暮らし続けることができる環境づくり
経済	・ 「強い経済」の実現 ・ 食料安全保障，経済安全保障上の要請の高まり	● 稼ぐ力の更なる強化 ● 自立性・強靱性の高い地域経済の構築 (食料・エネルギーの安定的な供給体制の確保)
環境	・ 環境保全を通じた国民の高い生活の質の実現 ・ 防災・減災対策の強化に加え，自助・共助を主体とした地域防災力の向上	● 脱炭素(カーボンニュートラル)・循環経済(サーキュラーエコミー)・自然再興(ネイチャーポジティブ)の一体的な推進 ● 地域防災力の向上
デジタル	A X 時代の到来	● A I による新たな価値の創出
多様性の尊重	・ 価値観やライフスタイルの多様化の進展 ・ 誰もが安心して暮らせ，能力や個性を発揮できる環境づくりの重要性の高まり	● 誰もが希望を持って自分らしさを発揮できる社会の実現 (D E & I ※の視点) ※ 「D(ダイバーシティ:多様性)」 「E(エクイティ:公平性)」, 「I(インクルージョン:包摂性)」

3 計画策定に当たっての基本的な考え方

(3) 地方版「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を包含した計画

第6次総合計画後期基本計画については、分野別計画の政策・施策に各種指標を設定するなど、地域の実情に応じ地方創生を進めるための「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下、「総合戦略」という。）としての要件を満たし、効果的・効率的な事業推進が図られていることから、第7次総合計画においても、「総合戦略」を包含する計画として一体的に策定する。

第7次宇都宮市総合計画策定大綱について

4 策定に当たっての留意事項

(1) 次世代につなげる計画づくり

長期的な視点を持ち，次世代につなげる計画づくりを行う。

(2) 幅広い市民意見の反映

「総合計画市民懇談会」をはじめ，将来の宇都宮を担う若年層から意見聴取を行うとともに，市民アンケート調査やパブリックコメントを実施し，広く市民の意見を反映した計画づくりを行う。

(3) 持続可能な行財政運営

E B P M※に基づく政策立案を行い，施策事業の「選択と集中」を徹底するなど，持続可能な行財政運営を考慮した計画づくりを行う。

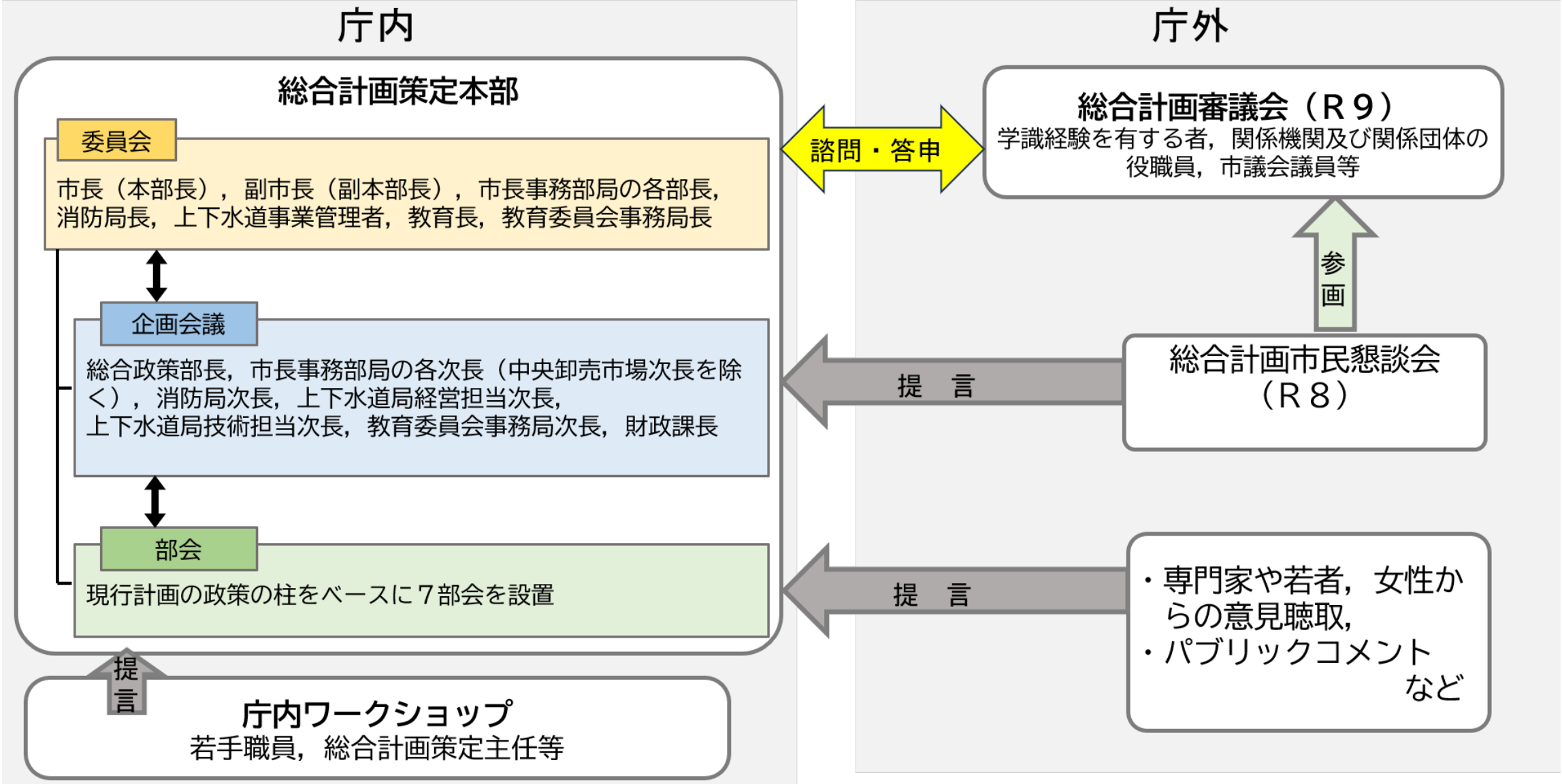
※ エビデンス・ベースド・ポリシー・メイキング（証拠に基づく政策立案）

(4) 広域的な視点

他自治体との連携を更に推進し，地域の活性化や持続的な発展につながる計画づくりを行う。

第7次宇都宮市総合計画策定大綱について

5 策定体制



第7次宇都宮市総合計画策定大綱について

6 スケジュール

令和 8 年 8 月	庁内策定本部の設置
9 月	公募委員の募集（9 / 1 ～ 9 / 2 5）
1 0 月	市民懇談会の設置
令和 9 年 3 月	市民懇談会からの意見書提出 総合計画審議会の設置・諮問
1 2 月頃	パブリックコメントの実施
令和 1 0 年 1 月頃	総合計画策定審議会からの答申
3 月	基本構想の議決 「第7次宇都宮市総合計画」策定・公表

令和7年度決算の概要について

行政経営部 財政課

令和7年度決算が確定しました

令和7年度一般会計決算は、歳入が2,500億円台となり、市税収入は4年連続で増加し、初めて1,000億円の大台に到達し、過去最大の1,012億円余となりました。

実質公債費比率や将来負担比率など、健全化判断比率は早期健全化基準を大幅に下回っており、本市の財政は引き続き健全な状況にあります。

決算規模（一般会計）	令和7年度
歳入決算額	2,537億2,673万円
歳出決算額	2,446億2,733万円
歳入歳出差引額	90億9,940万円
実質収支額	45億5,728万円

賃金上昇などによる給与所得の増に伴う
個人市民税の増

子ども・子育て支援の充実やアークタウン
宇都宮の整備に伴う増

令和7年度決算の概要について

財政指標（普通会計）	令和7年度	令和6年度
経常収支比率	97.1%	96.4%
公債費負担比率	9.8%	9.7%
市債現在高	1,448億1,209万円	1,436億4,945万円
積立基金現在高	163億6,691万円	212億779万円
うち財政調整基金	74億761万円	110億3,683万円
うち減債基金	32億2,924万円	35億760万円
うち公共施設等整備基金	2億3,981万円	5億818万円

- ・ 経常収支比率は、扶助費や人件費、物件費などの伸びが、市税収入の伸びを上回り、過去最大となった
- ・ 公債費負担比率は横ばいであり、目標を達成している
- ・ 積立基金現在高は、財源調整に活用したことから減少した

健全化判断比率	令和7年度	令和6年度	早期健全化基準
実質赤字比率※1	該当なし	該当なし	11.25%
連結実質赤字比率※2	該当なし	該当なし	16.25%
実質公債費比率※3 （3か年平均）	4.7% 〔単年度5.4%〕	4.2% 〔単年度4.9%〕	25.0%
将来負担比率※4	54.9%	50.4%	350.0%

- ・ 健全化判断比率は、国が定める基準を大幅に下回っている

※1 実質赤字比率：一般会計等の赤字を示すもの
 ※2 連結実質赤字比率：一般会計等と公営事業会計を連結した会計の赤字を示すもの
 ※3 実質公債費比率：一般会計等に公営事業会計や一部事務組合等を連結した債務返済の財政負担度を示すもの
 ※4 将来負担比率：一般会計等に公営事業会計や第三セクター等を連結した債務残高の財政負担度を示すもの

令和7年度決算の概要について

1 一般会計予算規模

当初予算額	①	2,406億3,000万円
前年度（R6）からの繰越額	②	113億2,011万円
補正予算額	③	110億8,298万円
最終予算額	(①+②+③)	2,630億3,309万円
翌年度（R8）への繰越額	④	105億4,097万円



224億309万円の増

□ 補正予算額（③）の主な内訳

- ・ 物価高騰対策給付金給付事業費 26億円
- ・ 私立保育園費 19億円
- ・ 物価高対応子育て応援手当支給事業費 16億円
- ・ 過誤納還付金 14億円

2 一般会計決算の概要

決算規模

	令和 7 年度	令和 6 年度	増 減 額	増減率
歳入決算額	2, 537億2, 673万円	2, 427億1, 621万円	110億1, 052万円	4. 5%
歳出決算額	2, 446億2, 733万円	2, 364億3, 764万円	81億8, 969万円	3. 5%
歳入歳出差引額	90億9, 940万円	62億7, 857万円	28億2, 083万円	44. 9%
実質収支額	45億5, 728万円	35億1, 605万円	10億4, 123万円	29. 6%

※ 実質収支額とは、歳入歳出の差引額から、翌年度へ繰越すべき財源を差し引いたもの

□ 実質収支額：45億円余（前年比＋10億円）

- ・ 賃上げによる所得水準の上昇や本市がこれまで実行してきたソフト・ハード両面の投資効果に伴う市税の増などの自主財源の確保や、効果的・効率的な事務執行の徹底による歳出の抑制などに伴い増加した。

※ 四捨五入の関係で合計や増減額が一致しない場合がある。

令和7年度決算の概要について

ア 歳入の主な内容

主な項目	令和7年度	令和6年度	増減額	増減率
市税	1,012億5,049万円	955億4,082万円	57億 967万円	6.0%
うち個人市民税	379億8,076万円	335億9,666万円	43億8,410万円	13.0%
うち法人市民税	96億4,910万円	96億2,413万円	2,497万円	0.3%
うち固定資産税	386億6,792万円	376億1,409万円	10億5,383万円	2.8%
地方特例交付金	4億9,135万円	29億3,819万円	△ 24億4,684万円	△ 83.3%
地方消費税交付金	152億9,635万円	141億6,444万円	11億3,191万円	8.0%
地方交付税	27億6,859万円	35億4,290万円	△ 7億7,431万円	△ 21.9%
国庫支出金	560億7,078万円	532億8,877万円	27億8,201万円	5.2%
市債	145億2,130万円	114億8,330万円	30億3,800万円	26.5%

- **市税：1,012億円余（前年比＋57億円）**
 - 賃金上昇などによる給与所得の増加に伴い個人市民税が増加（＋43億円）した。
- **地方特例交付金：4億円余（前年比△24億円）**
 - 定額減税の実施による個人市民税の減収分などを補填するための特例交付金が減少（△23億円）した。
- **地方交付税：27億円余（前年比△7億円）**
 - 市税の増加により当初不交付とされた普通交付税は、再算定により交付された。
- **国庫支出金：560億円余（前年比＋28億円）**
 - 児童手当制度拡充の通年化に伴い増加（＋25億円）した。
- **市債：145億円余（前年比＋30億円）**
 - アークタウン宇都宮の整備に伴う公園緑地整備債やスケートセンターの整備に伴うスポーツ施設整備債の発行額が増加（＋23億円）した。

※ 四捨五入の関係で合計や増減額が一致しない場合がある。

令和7年度決算の概要について

イ 歳出（性質別）の主な内容

主な項目	令和7年度	令和6年度	増減額	増減率
義務的経費	1,229億3,214万円	1,207億2,134万円	22億1,080万円	1.8%
うち人件費	333億9,785万円	326億1,312万円	7億8,473万円	2.4%
うち扶助費	757億3,078万円	747億4,841万円	9億8,237万円	1.3%
うち公債費	138億 351万円	133億5,981万円	4億4,370万円	3.3%
投資的経費	315億8,388万円	261億4,009万円	54億4,379万円	20.8%
うち普通建設事業費	315億2,795万円	259億6,633万円	55億6,162万円	21.4%
その他の経費	901億1,131万円	895億7,622万円	5億3,509万円	0.6%
うち物件費	355億5,534万円	353億 412万円	2億5,121万円	0.7%
うち補助費等	206億7,378万円	189億8,487万円	16億8,892万円	8.9%
うち繰出金	131億 665万円	126億6,454万円	4億4,210万円	3.5%

- 義務的経費：1,229億円余（前年比＋22億円）
 - ・ 扶助費において、定額減税補足給付金支給事業費などの臨時的経費が減少（△37億円）した。一方で、児童手当費や障がい者自立支援費などの経常的経費が増加（＋47億円）した。
- 投資的経費：315億円余（前年比＋54億円）
 - ・ アークタウン宇都宮（＋22億円）やスケートセンター（＋8億円）などの整備に伴い増加した。
- その他の経費：901億円余（前年比＋5億円）
 - ・ 物件費において、自治体情報システムの標準化対応や教科書の改訂による教科書給与費などの臨時的経費が減少（△12億円）した。一方で、物価高騰の影響などに伴い経常的経費が増加（＋15億円）した。
 - ・ 補助費等において、小中学校・保育施設等の給食費への支援などの実施に伴い増加（＋10億円）した。

※ 四捨五入の関係で合計や増減額が一致しない場合がある。

3 特別会計決算の概要

決算規模（10特別会計）

	令和 7 年度	令和 6 年度（※ 1）	増 減 額	増減率
歳 入	1, 376億 559万円	1, 273億9, 835万円	102億 724万円	8. 0%
歳 出	1, 361億4, 370万円	1, 256億5, 605万円	104億8, 765万円	8. 3%

※ 1 比較のため、令和 6 年度末で廃止となった宇大東南部第 1 土地区画整理事業特別会計を除く。

- 競輪特別会計

 - ・ 車券発売収入が増加（歳入：＋90億円）した。
 - ・ 車券発売収入の増加に伴い勝者投票券払戻金が増加（歳出：＋67億円）した。

- 介護保険特別会計

 - ・ 第一号被保険者数の増加に伴い保険給付費が増加（歳出：＋12億円）した。

- 後期高齢者医療特別会計

 - ・ 後期高齢者医療広域連合への納付金が増加（歳出：＋ 6 億円）した。

※ 四捨五入の関係で合計や増減額が一致しない場合がある。

4 主な財政指標（普通会計）

財政指標	令和7年度	令和6年度	増減比・増減額	本市の目標
経常収支比率	97.1%	96.4%	0.7ポイント	80%台
公債費負担比率	9.8%	9.7%	0.1ポイント	15%以内
市債現在高	1,448億1,209万円	1,436億4,945万円	11億6,264万円	1,000億円以内
積立基金現在高	163億6,691万円	212億 779万円	△ 48億4,088万円	－
うち財政調整基金	74億 761万円	110億3,683万円	△ 36億2,922万円	100億円程度
うち減債基金	32億2,924万円	35億 760万円	△ 2億7,836万円	30億円程度
うち公共施設等整備基金	2億3,981万円	5億 818万円	△ 2億6,837万円	計画的な積立

- 経常収支比率：97.1%（前年比＋0.7ポイント）

 - 物件費や扶助費などの経常的経費一般財源の増加（＋44億円）に伴い増加した。

□ 公債費負担比率：9.8%（前年比＋0.1ポイント）

「経常収支比率」＝「人件費、扶助費、公債費など経常的な経費に使われる一般財源」÷「市税などの経常一般財源」

 「公債費負担比率」＝「公債費に使われる一般財源」÷「一般財源総額」

□ 市債現在高：1,448億円余（前年比＋12億円）

 - 臨時財政対策債が減少（△32億円）した。一方で、河川整備債（＋16億円）やスポーツ施設整備債（＋15億円），公園緑地整備債（＋12億円）の増加に伴い増加した。

□ 積立基金現在高：163億円余（前年比△48億円）

 - 財政調整基金や減債基金を財源調整に活用したことに伴い減少した。

5 健全化判断比率等の概要

(1) 健全化判断比率

項 目	内 容	令和7年度	令和6年度	早期健全化基準
①実質赤字比率	一般会計等の実質赤字の標準財政規模（※1）に対する割合を表す指標	該当なし	該当なし	11.25%
②連結実質赤字比率	企業会計等を含めた全会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する指標	該当なし	該当なし	16.25%
③実質公債費比率 （3か年平均）	一般会計等が負担する実質的な公債費の標準財政規模を基本とした額に対する割合を表す指標	4.7% 〔単年度〕 5.4%	4.2% 〔単年度〕 4.9%	25.0%
④将来負担比率	一般会計等における債務負担残高など将来の財政負担の標準財政規模を基本とした額に対する割合を表す指標	54.9%	50.4%	350.0%

※1 「標準財政規模」は、地方公共団体の一般財源の標準的な大きさを示すもので、本市の令和7年度の標準財政規模は約1,131億円である。

- ❑ 実質公債費比率（3か年平均）：4.7%（前年比+0.5ポイント）
- ❑ 将来負担比率：54.9%（前年比+4.5ポイント）
 - ・ 公営企業債等繰入見込額の増加（+44億円）や充当可能基金の減少（△40億円）に伴い増加した。

(2) 資金不足比率

項 目	内 容	会計名	令和7年度	令和6年度	経営健全化 基準
資金不足比率	公営企業会計の各会計の資金不足額の事業の規模に対する割合を表す指標	水道事業	該当なし	該当なし	20.0%
		下水道事業	該当なし	該当なし	
		中央卸売市場事業	該当なし	該当なし	

令和7年度決算の概要について

健全化判断比率等の対象について

会計名称と分類	
一般会計	一般会計等
特別会計	一般会計 母子父子寡婦福祉資金貸付事業 各土地区画整理事業 【鶴田第2, 宇大東南部第2, 岡本駅西】 育英事業
	公営事業会計 国民健康保険 介護保険 後期高齢者医療 競輪 駐車場
	公営企業会計 (法適用) 水道事業 下水道事業 中央卸売市場事業
一部事務組合, 広域連合 栃木県後期高齢者医療広域連合 栃木県市町村総合事務組合	
地方公社, 第三セクター 土地開発公社 栃木県信用保証協会	

実質赤字比率

連結実質赤字比率

実質公債費比率

将来負担比率

資金不足比率
※1

※1 公営企

資金不足比率
※1

※1 公営企業会計ごとに算定

令和7年度決算の概要について

6 総括

(1) 令和7年度決算について

- ・ 歳入については、市税収入が令和7年度決算において初めて1,000億円の大台に到達し、過去最大を更新した。
- ・ 歳出については、子ども・子育て支援や福祉サービスの充実・強化に積極的に取り組んだほか、賃金や物価の上昇により、扶助費や物件費などの消費的経費が増加した。
- ・ 経常収支比率は過去最大の97.1%となるとともに、財政調整基金は減少した。一方で、実質公債費比率や将来負担比率など健全化判断比率は、早期健全化基準を大幅に下回るとともに、公債費負担比率は目標を達成しており、実質収支額も黒字で適正な規模となっていることから、引き続き健全な状況にある。

(2) 今後の取組について

- ・ 令和8年度以降において、歳入については、賃上げによる所得水準の上昇や本市がこれまで実行してきたソフト・ハード両面の投資効果に伴う市税の増など、自主財源の増加が見込まれる。一方で、歳出については、賃上げによる人件費の伸びや、保育給付費の公定価格引上げなどによる扶助費の伸び、物価高騰による物件費の伸びが著しく、歳出が歳入を上回ることが見込まれる。
- ・ 本市が目指すスーパースマートシティの実現に向けて、未来への投資に必要な財源を確保するためには、地域全体で稼ぐ力を高める必要がある。そのため、市税をはじめとする自主財源の拡大を図ることで「財政運営の長期的な安定性」を確保するほか、施策・事業の再構築「リデザイン&リビルド」の推進などの「行政資源配分の最適化」や「行政経営基盤の強化」の取組をこれまで以上に強化し、「持続可能な財政構造」の確立を図っていく。

クマ出没に対する検証と対応について

経済部 農林生産流通課

クマ出没に対する検証と対応について

クマの出没に対する検証結果を踏まえ、対応策のさらなる強化を図ります！

本年6月6日から9日にかけて本市に出没したクマへの対応について、猟友会や警察、県、学識経験者等で構成する「宇都宮市鳥獣被害防止対策協議会」などから意見を伺い、検証を実施しました。

協議会などからの意見等を踏まえ、今後の市街地などへのクマ出没の備えとして、探索・捕獲時の安全対策強化や、早期発見のための「AI監視カメラ」などの設置といった具体的な対応策を取りまとめました。

猟友会/警察/県との合同ミーティング



- ・ 目撃情報の共有
- ・ 搜索方法の検討
- ・ 連絡体制の確認 など

緊急銃猟実施訓練の実施



- ・ 関係機関と連携した訓練の実施
- ・ **熱源感知機能付きドローン**の活用
- ・ 本庁班、現場班の役割や手順等を確認

対応策に係る物品やカメラのイメージ



- ・ 探索等における安全対策物品の配備
- ・ **AI監視カメラ**などの設置

クマ出没に対する検証と対応について

1 宇都宮市鳥獣被害防止対策協議会等の意見などを踏まえた検証結果

検証項目		検証結果（主な意見と抽出された課題等）
現場対応	①探索・捕獲	- 探索・捕獲活動における安全確保を図るため、<u>装備品</u>の強化が必要 - 安全を確保しながら、クマを探索するため、<u>ドローン</u>の活用は有効 - クマの早期発見や、出没後に夜間や藪に隠れたクマの確認に向けた<u>デジタル技術</u>の活用が必要
	②関係機関との連携	- 昨年度より、「緊急銃猟実施マニュアル」の策定過程等で、<u>関係機関と協議を重ねてきたことが円滑な対応につながった。</u> - 現場ごとに、<u>関係機関の責任者が集まり</u>、情報共有や対応方法の確認が必要 - 現場の安全確保等のため、<u>規制の範囲</u>について、関係者間での共通認識が必要
	③麻酔銃	どのような状況においても捕獲活動を行えるよう<u>複数名の麻酔銃の打ち手の確保</u>が必要
防除	④環境整備	- 藪の刈払いなどクマの<u>出没しにくい環境づくり</u>の促進が必要 - 柿や栗、桜、桑の実が、クマの<u>誘引物</u>となることの周知が必要

【検証経過】

期 日	内 容	期 日	内 容
6月中旬～下旬	関係機関へのヒアリングの実施	7月10日	緊急銃猟実地訓練の実施
7月17日	出没現場などにおける今後の対応策の検討	7月29日	鳥獣被害防止対策協議会の開催

クマ出没に対する検証と対応について

2 検証結果を踏まえた対応策

下記について、可能な対応策から早期に導入するとともに、今回の検証結果を踏まえ「緊急銃猟実施マニュアル」の一部改正を行う。

現 場 対 応 策

①早期発見体制の整備

- ▶ 中心市街地へのクマの進入を早期発見するため、想定される侵入経路に「A I 監視カメラ」を設置予定
- ▶ 中心市街地以外の山林等においては、既存のイノシシわな設置場所に「トレイルカメラ」を設置

②探索・捕獲時の安全対策の強化

- ▶ 防護品の装備
⇒ フェイスガード付ヘルメット，護身用ポール等
- ▶ 個体発見ツールの装備
⇒ 熱源感知スコープ
⇒ ドローンの有効活用（24時間対応可能）

③関係機関との連携強化

- ▶ 現場での関係機関の情報共有の場の確保
- ▶ 定期的な実地訓練などにより「顔の見える関係」を維持し，緊密な連携体制を確保

④麻酔銃の打ち手の確保

- ▶ 探索・捕獲時において，安定的な麻酔銃の打ち手の確保ができるよう県に要望

防 除 策

⑤クマが出没しにくい環境づくりの促進

- ▶ 柿や栗の実に加え，桜，桑の実も誘引物となることの周知
- ▶ 山林・緑地と住宅地や田畑の間にある藪の刈払い
- ▶ 放置野菜・果実や生ごみの管理の徹底
⇒ 市HP，広報紙，自治会回覧などによる周知啓発

クマ出没に対する検証と対応について

◆クマを早期発見するための監視カメラの設置について

1 AI監視カメラの設置

- クマの移動経路となる緑地・河川やエサとなる果実の実る場所、また、市内の緑地分布状況から、市街地侵入の早期発見場所として最適な場所に設置予定

AI監視カメラ…AIがクマを検知後、市へ通知

2 センサー付き監視カメラ(トレイルカメラ)の設置

- その他の山林等では、猟友会の協力を得て、有害鳥獣の対策として設置しているイノシシ捕獲用わなの付近に簡易設置型のトレイルカメラを増設予定

トレイルカメラ…センサーがクマなど有害鳥獣の動きを感知して自動録画（猟友会により定期的に録画映像を確認）



フィアロとの 包括連携協定の締結について

総合政策部 政策審議室 共創推進室

フィアロとの包括連携協定の締結について

**フィアロ × 宇都宮市で包括連携協定を締結し、
広大な敷地やリソースを活用した災害対応力の強化や人材育成などに取り組めます。**

この度、本市は、長年自動車産業において車両開発などを手掛け、来月リニューアルオープンする「PHIARO MOBILITY HUB」※を運営する「株式会社フィアロスペース」、「株式会社フィアロコーポレーション」（両社を合わせて以下、「フィアロ」）と包括連携協定を締結いたします。

今後は、広大な敷地や自動車産業で培ってきた技術力、さらには地域の子どもたちに対するスポーツ支援のノウハウなどの強みを生かし、消防車両走行などの実践的な訓練による災害対応力の強化や、エンジニアリング体験機会の創出による子どもたちのキャリア教育の推進、さらにはランニングイベントなどによるスポーツのまちづくりなどに連携して取り組んでまいります。

PHIARO



※「PHIARO MOBILITY HUB」

…篠井町に位置し、全長1.3kmのオンロードサーキットに加え、オフロードコース、BOOK&カフェを併設したレストハウス、さらにシミュレーター体験が出来るガレージハウスを備え、クルマやバイクを中心にした多様な体験ができる複合モビリティ施設の総称

企業名	株式会社フィアロスペース	株式会社フィアロコーポレーション
代表者	代表取締役社長 岩崎 晃彦（イワサキ テルヒコ）	
設立	1989年	1958年
事業内容	自動車機装部品の開発, サーキット運営	車両デザイン, 試作車の製作, 自動車・モーターサイクル等の 工業製品の研究開発サポート業務
資本金	1,000万円	2,000万円
従業員数	54名	215名
所在地	本社：埼玉県日高市田木436-1	本社：埼玉県新座市野火止8-2-3 (栃木工場：栃木県芳賀郡芳賀町芳賀台113)

2025年4月 サーキットを含めた施設の運営権を取得
同社が持つものづくりに関する技術力やノウハウ, ネットワークだけでなく「PHIARO MOBILITY HUB」が持つ広大なサーキット場などのリソースを最大限活用しながら本市のまちづくりに貢献したいとの意向
主なリソース【サーキット・オフロードコース, フィアロランニングクラブ, 希少性の高い旧車・名車など】

【参考】「PHIARO MOBILITY HUB」の概要



①サーキット



②オフロードコース



③BOOK & カフェ 「M-TRACE」 (レストハウス) 2026年9月オープン予定



その他 参考 PHIAROランニングクラブな どを展開



(イメージ)

フィアロとの包括連携協定の締結について

● フィアロとの包括連携協定の内容

1 主な取組及び効果

ア 防災・安全に関すること 【フィアロ：訓練場所・EV車両の提供等 市：訓練等の実施】

- ・ 「PHIARO MOBILITY HUB」を活用した消防車両・バギーの走行及びドローン飛行などの訓練の実施
- ・ 「PHIARO MOBILITY HUB」を活用した公用車運転講習の実施
- ・ EV車両を活用した災害時の給電対応

⇒ 災害対応力の強化

イ 人材育成に関すること 【フィアロ：職業体験の機会や場の提供等 市：各事業の実施】

- ・ 市内の小中学生を対象とした市既存事業（宮っこトライ、宮っ子『夢』教室、宮っ子チャレンジウィーク）の実施
- ・ 市内の小中学生を対象としたエンジニアリング体験などの機会の提供

⇒ 小中学生のキャリア教育・STEAM教育※の推進（理工系分野などへの進路選択のきっかけづくりなど）

※STEAM教育

…（S）科学，（T）技術，（E）工学，（A）芸術，（M）数学を横断的に学び，問題解決力や創造力を育てる学習法

フィアロとの包括連携協定の締結について

1 主な取組及び効果（続き）

ウ スポーツのまちづくりに関すること

【フィアロ：イベントの開催，体験の場の提供，指導支援 市：市民や学校への周知啓発等】

- ・ 「PHIARO MOBILITY HUB」を活用したランニングイベントなどの開催
- ⇒ 子どもたちをはじめとした市民のスポーツ機会の充実

エ 地域活性化・観光交流に関すること

【フィアロ：自主的な寄付等の支援 市：支援の受入】

- ・ ふるさと納税の返礼品（サーキット場利用券など）による売り上げの一部をフィアロが自主的に学校応援基金等に寄付
- ・ 「PHIARO MOBILITY HUB」を活用した，誘客や情報発信
- ⇒ 新たな魅力の創出による来訪者の増加と地域価値の向上

フィアロとの包括連携協定の締結について

2 有効期間

協定締結日から令和11年3月31日まで（以降，連携事項の実績等を確認した上で更新）

3 締結式

日時等：9月24日（木）

午前11時40分から

市役所3階 特別会議室

出席者：株式会社フィアロスペース，株式会社フィアロコーポレーション 代表取締役社長
岩崎 晃彦（イワサキ テルヒコ）氏
宇都宮市長 ほか

4 今後のスケジュール

9月16日（水） 「PHIARO MOBILITY HUB」プレス用オープン

9月19日（土） 「PHIARO MOBILITY HUB」リニューアルオープン

9月24日（木） フィアロとの協定締結式

自治会運営支援アプリの モデル事業開始について

市民まちづくり部 みんなでまちづくり課

自治会運営支援アプリのモデル事業開始について

自治会運営支援アプリのモデル事業が9月から始まります！

県内初！

本市の自治会における役員の負担軽減，担い手不足の解消，自治会員の満足度向上を目指し，市の回覧の一斉配信や自治会内の意見交換，情報共有などに自治会運営支援アプリを活用するモデル事業を9月から開始します。

アプリの活用により，自治会事務の効率化やコミュニケーションの活発化を図り，自治会のさらなる活性化や活動の充実を目指します。



大きく見やすい
文字とシンプル
なボタン配置に
より誰もが使い
やすいデザイン

13言語に
自動翻訳

現状



回覧を回すのに時間
がかかる

世代間のコミュニ
ケーションが少ない

欠席した会議の資料
が読めない

導入 効果



アプリを通じた一斉配信
による情報共有の効率化

アプリを通じたコミュニ
ケーションの活発化

過去の回覧・会議資料を
アプリで共有

自治会運営支援アプリのモデル事業開始について

1 令和8年度モデル事業の概要

- ・ モデル事業に応募のあった，27地区100自治会でアプリを導入（今後，順次増加予定）
- ・ 実際のアプリの運用を通じて課題や効果を把握し，アプリの円滑な展開につなげる。
- ※ 自治会における費用負担は無し
- ・ 提供アプリ：「CHIKUWA！」（スパイラルローカス株式会社（本社：名古屋市））

2 アプリの主な機能

(1) 回覧板

- ・ 市や自治会からのお知らせを受け取ることが可能
- ・ アンケートやファイルの添付も可能

<活用イメージ>

- 市の行政情報の一斉配信
- 自治会内のイベント情報の配信
- 自治会の会議の出欠確認

The screenshot shows the app interface for a meeting announcement. At the top, it says '会議' (Meeting) with a small icon. Below that, the title is '自治会長会議の開催について' (Regarding the Holding of the Association Chairman Meeting). Under the title, it says '〇〇自治会' (〇〇 Association). There is a button labeled 'アンケート' (Survey). The date and time are '2026年7月24日 09:51'. There is a star icon for favorites. The main text says '〇月〇日(〇)に自治会長会議を開催します。' (We will hold the Association Chairman Meeting on 〇月〇日(〇)). Below that, it says '出欠確認をお願いいたします。' (We request your attendance confirmation). There is a section titled '出欠確認' (Attendance Confirmation) with two radio buttons: '出席' (Attendance) and '欠席' (Absence). At the bottom, there is a button labeled '回答する' (Answer) and a return arrow labeled '前に戻る' (Return to previous). The response deadline is '回答期限: 7月27日 23:59'.

ボタンを押すだけで会議の出欠が自動集計されます！

自治会運営支援アプリのモデル事業開始について

2 アプリの主な機能

(2) 相談グループ

様々な話題を設定し、会員間で意見交換や情報共有することが可能

<活用イメージ>

- 自治会のイベント運営に関する相談
- 不用品の譲り合いに関する情報交換



会員同士で自由にコミュニケーションが取れます！

(3) 共有資料

データファイルを共有資料として格納することが可能

<活用イメージ>

- 自治会の規約の格納
- 総会資料の格納



ファイルを分けて資料を格納できます！

自治会運営支援アプリのモデル事業開始について

2 アプリの主な機能

(4) デジタル会員証

アプリから会員証を表示させることが可能

<活用イメージ>

➤ 「宮PASS」の表示

<「宮PASS」について>

市内外のサービス提供施設にカードを提示することで、割引や特典を受けることができる本市独自の自治会会員向け優待制度



3 今後のスケジュール

9月～ 全市回覧の配信

10月～ 「宮PASS」のアプリ上での表示

市営住宅の空き住戸の活用による 地域活性化について

都市整備部 住宅政策課

県内初！

市営住宅 空き住戸のリノベーション・サブリース事業者の公募を開始します！

地域コミュニティの活性化や、市営住宅ストックの有効活用等を図るため、市内3団地の市営住宅の空き住戸（エレベーターのない3階以上の上層階）を民間事業者に貸し付け、民間の資力とアイデアで若者・子育て世帯向けなどにリノベーションし、賃貸する事業を開始します！

※ 民間の創意工夫を活かしたサブリース（転貸）方式による公営住宅の目的外使用は県内初

1 対象団地

瑞穂野（瑞穂野2丁目）、山王（徳次郎町）、下栗（下栗1丁目）

2 募集単位

瑞穂野：4戸、瑞穂野：5戸、山王：6戸、下栗：3戸の4単位

※ 複数単位での提案も可能

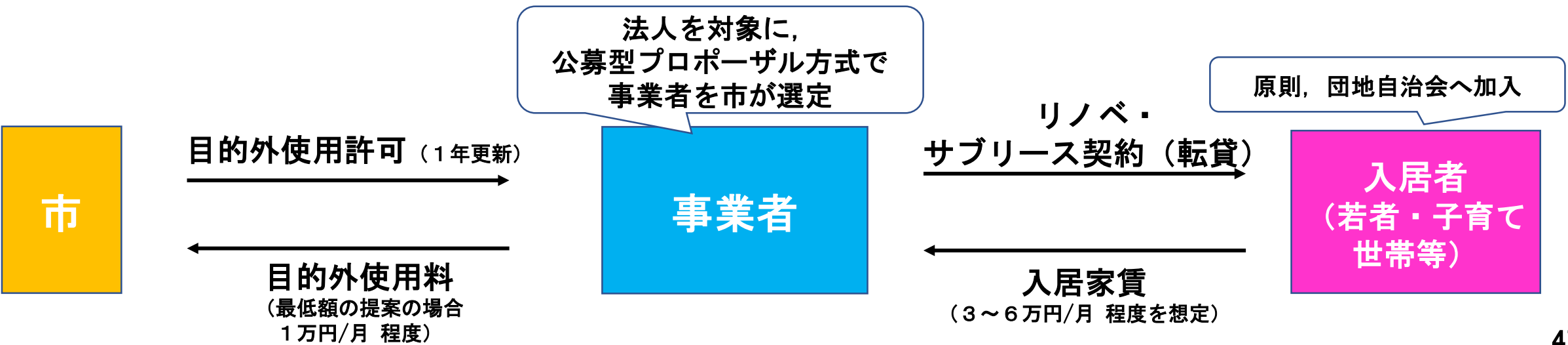
3 入居対象世帯（民間事業者に提案を求める入居世帯）

若年世帯（学生等）、子育て世帯、移住希望世帯 等

市営住宅の空き住戸の活用による地域活性化について

4 事業スキーム

- ・ 事業者（不動産事業者等）は，市に入居対象世帯やリノベーション案を提案
- ・ 市は空き住戸を現状有姿のまま事業者に貸付（目的外使用許可）
- ・ 事業者は自らの資力・アイデアにより，リノベーション・賃貸事業を実施
※ 事業期間は複数年で提案（使用許可は毎年度更新）
- ・ 事業者は入居者から得た家賃収入の一部を目的外使用料として市へ納付



市営住宅の空き住戸の活用による地域活性化について

5 応募者の参加資格

空き住戸のリノベーション，入居者の募集・管理を一体的に行うことができる法人

6 期待される効果

入居者・地域

地域コミュニティの活性化・孤立防止
若年層世帯等の低廉な住戸の確保
地域を支える人材の確保・定着

行政

空き住戸の有効活用
市財源の確保
空き住戸の維持管理費用の削減

地域事業者

事業機会の創出
低コストでの事業展開
地域との連携

リノベの
イメージ



市営住宅の空き住戸の活用による地域活性化について

7 今後のスケジュール

令和8年 8月27日 公募開始

10月23日 公募締切

11月 中旬 事業者の決定

9年 1月～ 事業者による住戸のリノベーション・入居者募集

4月～ 入居開始

効果等検証

「宮の家計応援給付金」・ 「家計応援キャンペーン」の実施状況について

経済部 商工振興課
物価高騰対策給付金給付事業実施本部

「宮の家計応援給付金」の申請・「家計応援キャンペーン」は9月30日まで

食料品の物価高騰による家計負担の軽減や地域経済を下支えするため、すべての市民に対し、1人当たり5,000円を現金給付する「物価高騰対策給付金（宮の家計応援給付金）」については、申請期限が9月30日までですので、お早めをお願いいたします。申請は、支給が早い「オンライン申請（※）」がおすすめです！

また、本給付金の連動企画として同時展開中の「家計応援キャンペーン」についても、実施期間は9月30日までとなります。ご賛同いただいた市内の直売所・小売店・飲食店の協力のもと、食に関するお得なクーポン企画や、宇都宮産農産物等が抽選で当たるプレゼント企画を実施していますので、引き続き、地域を挙げて市内経済を盛り上げてまいりましょう！

※ オンライン申請用URLは、給付金の支給に係る個別通知に記載されています。

ID : 1045457



▲市HP

「宮の家計応援給付金について」



ID : 1045716



▲市HP

「家計応援キャンペーンについて」⁵¹

1 宮の家計応援給付金

(1) 給付金の概要【申請期限 9月30日（水）消印有効】

対象者：基準日（令和8年3月1日）時点で本市の住民基本台帳に記録されている方

給付方法：原則として、世帯主に対して世帯全員分を一括して口座振込

(2) 支給実績（8月21日時点）

対象世帯数 (A)	【実績】件数 (B)	【実績】金額 (C)	支給率（件数） (B/A)	補足
249,297件	214,280件	22億9,591万円	86.0%	・約62%（153,974件）がプッシュ型 給付にて5月28日に振込済

※プッシュ型：市が口座情報（公金受取口座・R7定額減税補足給付金振込口座）を把握する世帯に対し、当該口座に支給する旨を対象者に通知後、申出期限までに受給拒否・口座変更申出等の連絡がない場合に、振込を実施したもの。

＜参考＞過去の給付金給付事業における支給率（直近）

令和7年度実施	重点支援給付金	：94.6%
	定額減税補足給付金（不足額給付）	：94.6%
令和6年度実施	定額減税補足給付金（当初調整給付）	：95.5%

2 家計応援キャンペーン

- (1) キャンペーンの概要【実施期間 9月30日（水）まで】
ご賛同いただいた市内の直売所・小売店・飲食店の協力のもと、以下を実施している。
- ・ 食に関するお得なクーポン企画
 - ・ 宇都宮産農産物等が抽選で当たるプレゼント企画

(2) 利用状況（8月21日時点）

キャンペーン開始以降も参加店舗は増加しており、利用者からは「物価高の中、このような企画はとてもありがたく、生活の大きな支えになっている」「行ったことのないお店や宇都宮産の新鮮な農産物を知る良いきっかけになっている」といった声をいただくなど、大変好評である。



項 目	件 数
参加店舗数	655
クーポン利用件数	12,323
プレゼント応募件数	6,506

3 今後のスケジュール

8 月～	給付金申請・キャンペーン利用勧奨 ・ 広報紙 ・ 市公式 SNS (LINE・X) ・ チラシ・ポスター など
～ 9 月 3 0 日 (水)	給付金申請受付締切, キャンペーン期間満了
～ 1 1 月末	給付金支給完了 (予定)

「宇都宮市もったいない運動」 20周年に向けた取組について

環境部 環境創造課

「もったいない運動」 20周年に向けてキックオフ！

「もったいない運動」は、すべてのものに尊敬と感謝をもち、ひとやものを大切にする本市独自の運動であり、「宇都宮市もったいない運動市民会議」と連携を図りながら、環境配慮行動の実践に向けた普及啓発を行っています。

令和9年度には、「もったいない運動」が20周年の節目を迎えることから、改めて市民一人ひとりが「もったいない」について考え、行動に移すきっかけとなるよう「20周年記念事業」を9月に開催する「もったいないフェア宇都宮2026」から展開していきます。

※ 平成19年度に本市で開催した「第1回もったいない全国大会」から20周年

「もったいない運動」とは

環境分野で初のノーベル平和賞を受賞したワンガリ・マータイさんが、国連本部での演説で、環境問題解決のキーワードとして日本の「もったいない（MOTTAINAI）」の精神を提唱したことから、世界的に注目されるようになりました。

本市においては、全国に先駆けて平成17年度から本市独自の「もったいない運動」を展開し、「あらゆる地球資源に対する尊敬・感謝（リスペクト）」を込めた「ひとやものを大切にするところ」を基本とした様々な活動・取組を推進しています。

▼本市のもったいない運動
ロゴマーク



「宇都宮市もったいない運動20周年記念事業」のコンセプトについて

もったいない運動市民会議において、100年先も輝き続ける宇都宮を次世代に残すため、今の宇都宮の土台となっている「もったいない運動」を改めて市民の皆様に考えていただき、環境配慮行動の実践につながることを目指してコンセプトを決定しました。

▼コンセプト

THINK もったいない
ACT もったいない

—そこにはもっといい未来—

▼メインビジュアル



【参考】宇都宮市もったいない運動市民会議

市民が、ひと、もの、まちを大切にすることを持ち、日々の生活や事業活動を行う「もったいない運動」の普及を目指し、平成21年3月に市民団体、企業、有識者、行政等で設立された組織です。※ 令和8年4月現在：31団体

▼ステートメント

“もったいない”って、なんだろう。

“もったいない”って、どんな気持ちだろう。

「まだ使える」「まだ食べられる」

「みんなでシェアしよう」「再利用しよう」

ちょっとした優しさ、誰かを想う思いやり。

ほんの少しの工夫をして、

自分らしくやってみる。

一人一人のおもてなしのところが、

誰かに“うれしい”をもたらしている。

“もったいない”を考えてみよう。

“もったいない”をやってみよう。

あなたに、あなたの近く大切な人に、

もっと“うれしい”が届くように。

「宇都宮市もったいない運動」 20周年に向けた取組について

スケジュール

もったいない運動市民会議では、市民の皆さんが楽しくもったいない運動を学べる事業を予定しており、今後も市の関係部局や様々な団体・企業と連携しながら企画を検討してまいります。

R8年度							R9年度							
9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10 ～ 12	1 ～ 3
もったいない連携事業 ※時期未定														
もったいない運動 盛り上げキャンペーン ※時期未定														
20周年を記念した事業を年間を通して実施														



キック
オフ
イベント

市制130周年記念事業

もったいないフェア
宇都宮2026

[日時]
令和8年9月23日(水・祝)
10:00～15:00

[会場]
宮みらいライトヒル

※詳細次ページ参照

20周年を記念した事業を年間を通して実施

もったいない連携事業

- ・工場(企業)見学
環境にやさしい取組を行っている工場(企業)の見学等を通して、もったいない運動を学んでもらい、その様子を各種媒体で発信予定
- ・シンポジウム
もったいない運動をテーマに市内大学でグループディスカッション等を実施予定
- ・環境学習教材の制作
楽しみながら学べる教材を制作し、貸出や出前講座での活用を予定

もったいない運動盛り上げキャンペーン

- ・宇都宮市もったいない運動市民会議のHPをリニューアル!
- ・もったいない運動を身近に感じてもらえる動画等を制作・活用
- ・市の関係部局や様々な団体・企業と連携を図りながら、周知啓発

企業
連携

大学
連携

保育
教育
連携

発信

20周年
記念
イベント

もったいないフェア
宇都宮2027

[日時]
令和9年9月23日(木・祝)
10:00～15:00

[会場]
ライトキューブ宇都宮
宮みらいライトヒル

「宇都宮市もったいない運動」 20周年に向けた取組について

「もったいないフェア宇都宮2026」開催概要

- (1) 開催日時
9月23日（水・祝）
10：00～15：00
- (2) 会場
宮みらいライトヒル， 暫定広場
- (3) 主催
宇都宮市もったいない運動市民会議



- (4) イベント内容（予定）
環境配慮型・参加体験型のブースが多数出展
- ・ ネイチャークラフト体験
 - ・ 自転車でかき氷機を回す「こぎ氷」体験
 - ・ ソーラークッカーでポップコーン作り
 - ・ 栃木県立宇都宮工業高等学校製作のミニライト
ライン等乗車体験（水盤上を走行） など

当日は、20周年記念事業のコンセプトやメインビジュアルを活用した発信及び記念事業の事業内容の発表を予定しています。

宇都宮市もったいない運動市民会議 団体一覧 （区分別団体五十音順）

No.	団体名	区分	No.	団体名	区分
1	特定非営利活動法人 うつのみや環境行動フォーラム	環境 団体	17	一般社団法人宇都宮青年会議所	事業 所
2	とちの環県民会議		18	サイクルスポーツマネージメント 株式会社	
3	一般社団法人 うつのみやシティガイド協会	関係 団体	19	東京ガス株式会社栃木支社	
4	一般社団法人 宇都宮観光コンベンション協会		20	とちぎコープ生活協同組合	
5	宇都宮市おもてなし推進委員会		21	株式会社宇都宮コミュニティメディア （ミヤラジ）	報道 関係
6	宇都宮市自治会連合会		22	株式会社エフエム栃木 （レディオベリー）	
7	宇都宮市消費者友の会		23	鈴木印刷株式会社（トチペ）	
8	宇都宮市青少年育成市民会議		24	株式会社下野新聞社	
9	宇都宮市PTA連合会		25	株式会社とちぎテレビ	教育 関係
10	宇都宮市私立保育園協会		26	宇都宮共和大学	
11	宇都宮地区幼稚園連合会		27	宇都宮大学	
12	特定非営利活動法人 宇都宮まちづくり推進機構		28	文星芸術大学	
13	宇都宮商工会議所	事業 所	29	作新学院大学	行政
14	宇都宮農業協同組合		30	帝京大学	
15	株式会社栃木サッカークラブ		31	宇都宮市	
16	株式会社栃木ブレックス				

宇都宮愉快市民事業の リニューアルについて

～ デジタル化した宇都宮愉快市民証を発行します ～

魅力創造部 都市ブランド戦略課

宇都宮が好きな人集まれー！ デジタル“宇都宮愉快市民証”を発行します！

本市では、宇都宮の「愉快」を発見・共有しながら、まちを一体的に盛り上げるため、平成22年度から、市内外問わず、「宇都宮が好き」という想いを持つ方を「宇都宮愉快市民」として認定する「宇都宮愉快市民事業」を展開してきました。

9月1日からは、宇都宮の「ファン」から、より愛着が醸成された「コアファン」への深化を促進するため、本事業をリニューアルし、デジタルを活用した「宇都宮愉快市民証」を発行するとともに、イベントへの参加などの様々な「愉快ミッション」を設定します。愉快ミッションの達成状況に応じて、市の特産品が当たる抽選会への参加などの特典がありますので、是非ご参加ください。

1 リニューアルの概要

① デジタルを活用した宇都宮愉快市民証の導入



これまでの紙の市民証をデジタル化

② デジタルスタンプを活用した「愉快ミッション」の実施

- ☞ 「イベントへの参加」や「観光地への来訪」などの愉快ミッションを設定
- ☞ 愉快ミッションを達成した愉快市民には、様々な「デジタルスタンプ（NFT※）」をプレゼント ※ 偽造できない所有証明書付のデジタルデータ



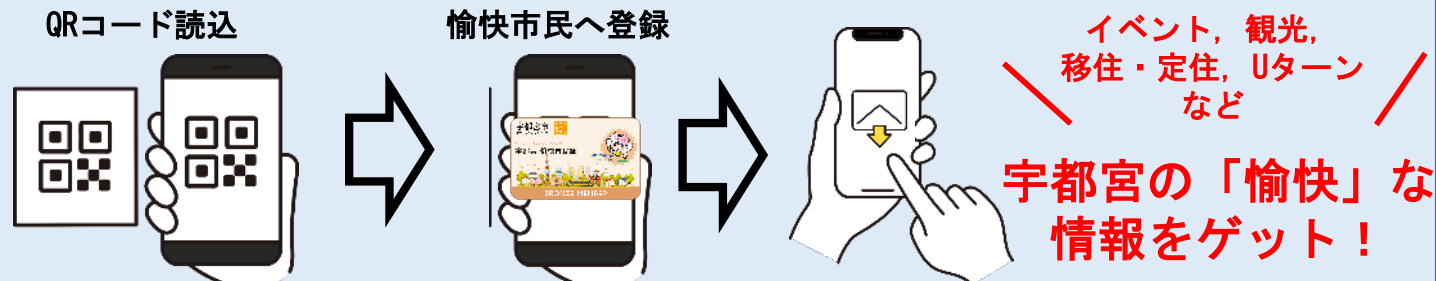
デジタルスタンプのイメージ

宇都宮愉快市民事業のリニューアルについて

2 事業の全体像

Step 1 愉快市民へ登録

QRコードを読み込んで、アンケートへ回答することで愉快市民へ登録



Step 2 愉快ミッションへ参加

様々な分野の愉快ミッションにチャレンジし、デジタルスタンプをゲット!

※ 現地でQRコードを読み込むことで取得可



イベント参加



観光地来訪



愉快ミッションは次々拡大!

Step 3 愉快市民証のランクアップ

愉快ミッションにおける分野ごとの達成状況（達成数）により愉快市民証がランクアップ!



新たなランクも順次解放!

Step 4 ランクに応じた特典をゲット

愉快市民証のランクに応じて、様々な特典を獲得

オンラインコミュニティ※への参加



※ 愉快市民専用サイト内に掲示板を開設

特産品抽選会への参加



(イメージ)

ファンミーティングへの参加



(イメージ)

ほかにも様々な特典を用意!

宇都宮愉快市民事業のリニューアルについて

3 宇都宮愉快市民の登録について

- ・ 右のQRコードから登録できます。
- ※ 愉快市民専用のLINEへ友達登録が必須となります。
- ※ スマートフォンを使えない方向けに、紙の宇都宮愉快市民証も引き続き発行します。



登録はこちら！
(9月1日運用開始)

4 愉快ミッションについて

令和8年度は下記の4分野において実施

(愉快ミッション達成条件)

①観光地来訪

※

- ・ ろまんちっく村
- ・ 餃子犬じゅうべえ像
- ・ 来らっせ など
- ・ 大谷コネクト
- ・ 若山農場

2 か所以上へ訪問

②イベント参加

※

- ・ もったいないフェア
- ・ 宇都宮ジャパンカップ
- ・ 宮っこフェスタ
- ・ フェムテックイベント
- ・ 宇都宮餃子祭り
- ・ 食育フェア など

1 イベント以上への参加

③愉快ショップの利用

※

1 か所以上の愉快ショップ利用

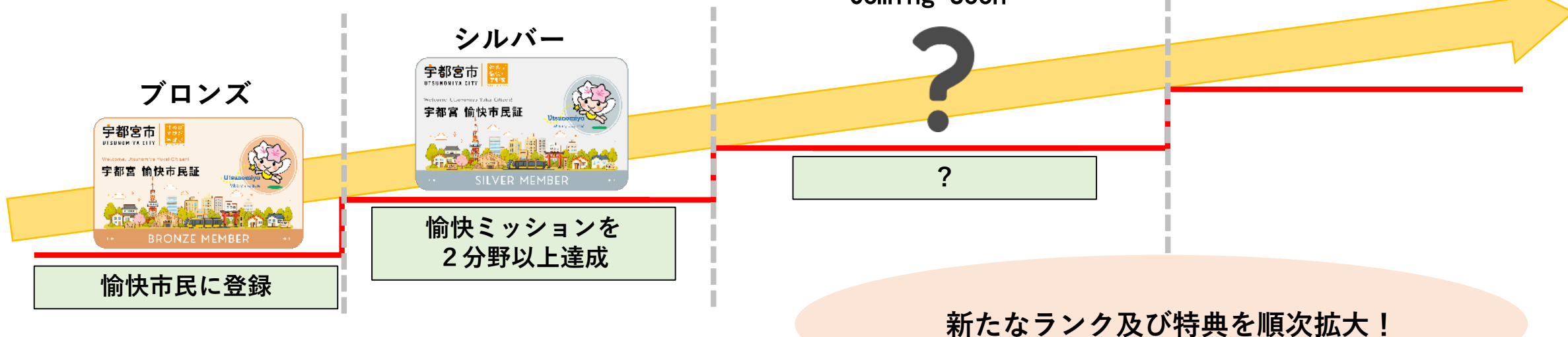
④オンラインコミュニティへの参加

※

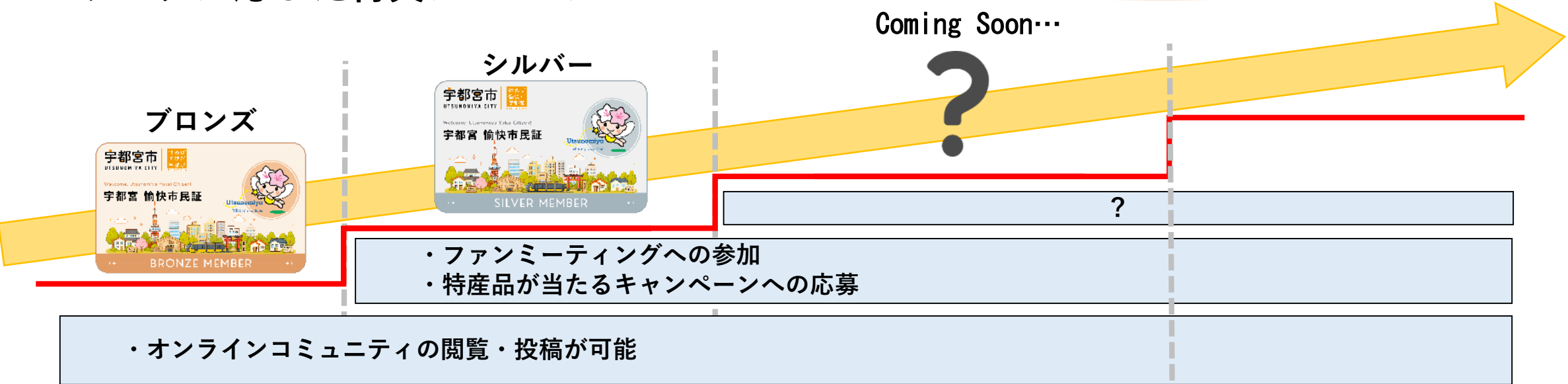
参加 (1 回以上)

宇都宮愉快市民事業のリニューアルについて

5 愉快市民証のランクアップについて



6 ランクに応じた特典について



7 スケジュール

- 令和8年 9月 1日
 - ・ 宇都宮愉快市民（デジタル）の登録開始
 - ・ 愉快ミッション①（観光地への来訪）の開始
- 9月23日
 - ・ 愉快ミッション②（イベントへの参加）の開始
- ※ もったいないフェア2026
- 10月 以降
 - ・ 愉快ミッション③（愉快ショップの利用）の開始
 - ・ オンラインコミュニティの開設
 - ・ 愉快ミッション④（オンラインコミュニティへの参加）の開始
- 令和9年 4月 以降
 - ・ 新たな愉快ミッション及び特典の追加

「ミヤリー」マンホール蓋の設置について

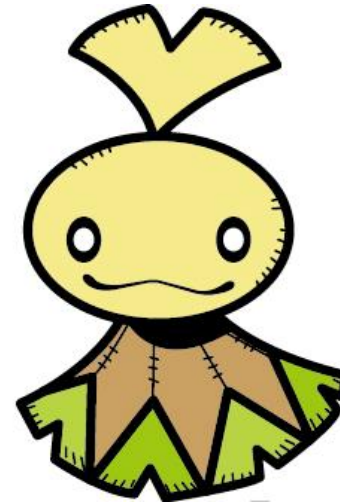
魅力創造部 都市ブランド戦略課

市制130周年 & ミヤリー生誕20周年 記念マンホール蓋の設置

この度、本市や宇都宮市公式マスコットキャラクター「ミヤリー」の更なる認知拡大やシビックプライドの醸成を図るため、市制130周年及び「ミヤリー」の生誕20周年を記念したミヤリーマンホール蓋を、8月28日、JR宇都宮駅の西口と東口に1か所ずつ設置します。ぜひ、足を運んでみてください。

ミヤリー

平成18年に市制110周年を記念して誕生したマスコット。市の花であるサツキの冠をかぶった妖精をモチーフとしており、宇都宮の「ミヤ」と妖精のフェアリーから「ミヤリー」と名付けられた。



宇都宮市の木である「イチョウ」をモチーフにしたミヤリーの友達の妖精。

イチョウの「葉っぱ」と幸せの「ハッピー」から「ハッピ」と名付けられた。

ハッピ

「ミヤリー」マンホール蓋の設置について

1 マンホール蓋のデザイン



(イメージ)

2 設置場所 (2か所)

【西口】



餃子像

ライトライン乗り場

J R 宇都宮駅



【東口】

3 今後のスケジュール

8月26日 マンホール蓋お披露目会

28日 ミヤリーマンホール蓋の設置

※ 天候により設置日が変更する可能性があります。

12月 マンホールカード配布 (予定)

4 マンホール蓋お披露目会について

- (1) 日時 8月26日（水） 定例記者会見終了後概ね10分後
- (2) 場所 本庁舎1階 北側 ロビー
- (3) 出席者 市長，上下水道事業管理者，魅力創造部長，ミヤリー
- (4) 内容
 - ・ ミヤリーマンホール蓋除幕
 - ・ 写真撮影

市制 1 3 0 周年記念 「第 2 1 回宇都宮伝統文化フェスティバル」の 開催について

魅力創造部 文化都市推進課

市制130周年記念「第21回宇都宮伝統文化フェスティバル」について

未来へ繋げ伝統文化！今年はうるま市の獅子舞も参上！

市民の伝統文化への理解・関心を高めるとともに、郷土への誇りと愛着を深める機会の創出を図るため、本市に受け継がれている獅子舞や黄ぶな・しもつかれなどの伝統文化を一堂に会し、実演・紹介・体験する「宇都宮伝統文化フェスティバル」を開催します。

また、今回初めて、友好都市うるま市の指定文化財である「勝連南風原獅子舞」が応援に駆け付け、勇壮な舞を披露し会場を盛り上げます。



R7ろまんちっく村にて
ステージ発表の様子
(市指定：飯山獅子舞)



R7ろまんちっく村にて
体験ブースの様子
(ふくべ細工の絵付け)



勝連南風原獅子舞
(子ども獅子舞)

勝連南風原獅子舞団体構成
・獅子4人【子ども2，大人2】
・三線8人・唄6人
など 計36人



市制130周年記念「第21回宇都宮伝統文化フェスティバル」について

1 フェスティバルの概要

宇都宮市内各地で受け継がれてきた獅子舞などの伝統芸能・黄ぶなの絵付けなどの伝統工芸等が、一堂に会し、伝統文化を多くの市民に見て・聞いて・触って味わっていただく祭典

(1) 開催日時・会場

9月12日(土) 11:00～16:00

オリオンスクエア

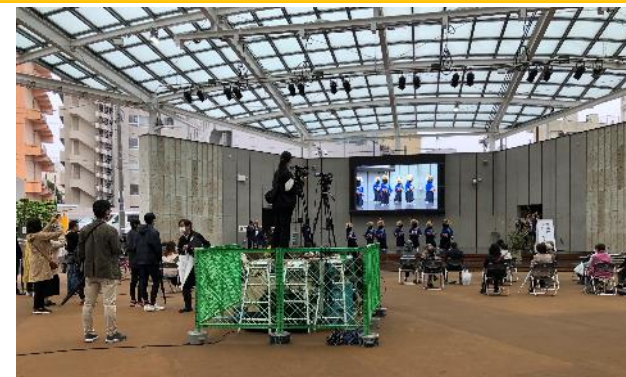
(2) 主催

宇都宮伝統文化連絡協議会・宇都宮市

(3) 内容

市内を代表する伝統的な獅子舞や木遣り唄、黄ぶなの絵付け体験やしもつかれなどの伝統食の試食、うるま市の獅子舞が出演し、多彩な伝統文化が会場を盛り上げる。

ステージ出演団体：市内獅子舞3団体・木遣り唄1団体、お囃子2団体、民話語り5団体、うるま市獅子舞1団体
体験ブース団体：黄ぶな等伝統工芸6団体、伝統食1団体、大谷石文化PR1団体



(参考) 南風原の獅子舞について

(1) 保存団体

勝連南風原区伝統芸能保存会

(平成11年3月 市指定無形民俗文化財に指定)

(2) 由来

南風原集落の獅子舞は、1726年に勝連間切地頭代、前浜親雲上（カッチンバーマー）という優れた指導者が首里王府から集落移動の許可を取り付け、勝連城の南側の傾斜地から現在地に村を移動した頃から魔除け、豊年祈願として舞われてきた伝統芸能である。

(3) 主な活動

毎年、旧暦7月16日と旧暦8月15日に、地元で舞が奉納されるほか、全島獅子舞フェスティバルなどのイベントに積極的に参加し、地域内外で年間を通して活動している。

現在は子ども獅子舞が主に舞われているが、近年では、大人の獅子舞も復活に向けて取り組んでおり、地域ぐるみでの獅子舞の継承に向けて、機運が高まっている。本保存会では獅子舞の他、エイサーなどの芸能にも積極的に取り組んでいる。



伝統芸能 棒術

東京ディズニーリゾート®スペシャルパレード キッズダンサー等の募集について

総合政策部 政策審議室

東京ディズニーリゾート®を飛び出したミッキーマウスとその仲間たちと
一緒にパレードを盛り上げるキッズダンサーを募集します！

11月15日（日）に開催される、宇都宮市制130周年及び一般社団法人宇都宮青年会議所60周年記念イベント「宮コレ！～宇都宮市民の祭典～」の中で、大通りを会場に実施する「東京ディズニーリゾート®スペシャルパレード」について、パレードに参加する市内在住の小学3～6年生80名を9月1日から9月25日まで募集します。

参加する子どもたちは「キッズダンサー」として、お揃いのTシャツを着用し「ジャンボリミッキー！」の音楽にあわせてダンスを踊りながら、ディズニーのキャラクター達とパレードを行います。

宇都宮のまちを笑顔で彩り、思い出に残るパレードとなるよう、多くの御応募をお待ちしています。



▲ パレード車両及びキャラクターイメージ



▲ キッズダンサーイメージ

東京ディズニーリゾート®スペシャルパレード キッズダンサー等の募集について

1 東京ディズニーリゾート®スペシャルパレードの概要

(1) 日 時：11月15日（日）12：00～12：30（予定）

(2) 場 所：大通り（上河原交差点～池上町交差点）

(3) 主 催：宇都宮市，一般社団法人宇都宮青年会議所

(4) 内 容： 上河原交差点から池上町交差点に向けて，パレード用の2台の特別な車両に乗ったディズニーのキャラクター達が，地元の子どもたちと一緒にパレードを行う。

2台のパレード車両の間では，「キッズダンサー」が「ジャンボリミッキー！」の音楽にあわせてダンスを踊りながら行進する。

また，キッズダンサー選外となった子どもたちの参加機会を確保するため，本町交差点付近北側の車道に「キッズダンスエリア」を設置し，子どもたちがパレードに合わせてダンスを踊る。

東京ディズニーリゾート®スペシャルパレード キッズダンサー等の募集について



東京ディズニーリゾート®スペシャルパレード キッズダンサー等の募集について

2 「キッズダンサー」の募集概要

日 時	11月15日（日） 12：00～12：30（予定）
会 場	大通り（上河原交差点～池上町交差点）
募 集 人 数	・ 合計80名（子ども8名×10チーム） ・ 子ども8名と代表者1名（18歳以上の管理・監督者）のチーム単位で募集 ※ 応募多数の場合は抽選
応 募 要 件	・ 応募時点で小学3～6年生であり、市内に在住していること ・ 代表者は18歳以上で子どもの管理・監督ができる人 ・ 代表者は、当日パレード列に付き添い、子どもたちを補佐すること など
応 募 期 間	9月1日（火）正午～9月25日（金）17時
応 募 方 法	市ホームページ 電子申請システム

3 「キッズダンスエリア」の募集概要

「キッズダンサー」が選外となったチームの中から、抽選で14チームを選定します。

「キッズダンスエリア」の抽選も希望されるチームは、キッズダンサー応募フォームで、「キッズダンスエリアにも応募する」にチェックを入れてください。



◀ 募集ページQR

※ その他、詳細については市ホームページをご覧ください。

東京ディズニーリゾート®スペシャルパレード キッズダンサー等の募集について



宇都宮市
Utsunomiya City

4 今後のスケジュール

9月 1日～25日	キッズダンサー等の募集
10月 9日	参加者決定
11月 15日	東京ディズニーリゾート®スペシャルパレード実施